

佐園達哉税理士事務所 NewsLetter 7月号

最大350万円！PC・タブレットなどの購入費が補助対象に！

IT導入補助金 2022

<IT導入補助金とは>

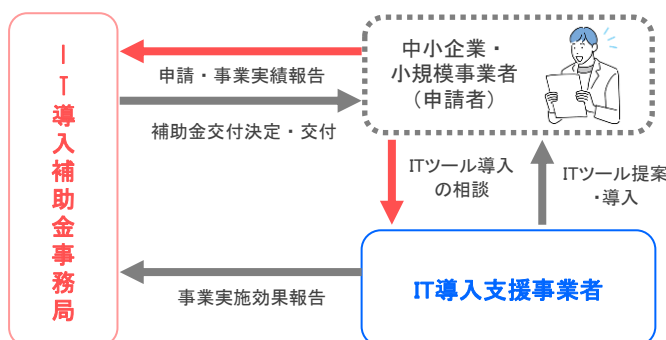
中小企業・小規模事業者のみならずがITツール導入に活用いただける補助金です。IT導入補助金を活用することで、積極的にITツールを導入し、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図ることができます。また、働き方改革や賃上げ、インボイス導入などに対応できるよう生産性向上に役立つITツールを導入するときにも活用いただけます。

IT導入補助金 2022 前年からの変更点

令和3年度補正（IT導入補助金2022）からは、これまでの通常枠（A・B類型）に加え、**デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型・複数社連携IT導入類型）**も追加されました。

クラウド利用料やハードウェア購入費が対象になったほか、インボイス制度対応に関わる会計ソフト、受発注ソフトなどを対象に補助率が引き上がりました。

IT導入補助金申請スキーム

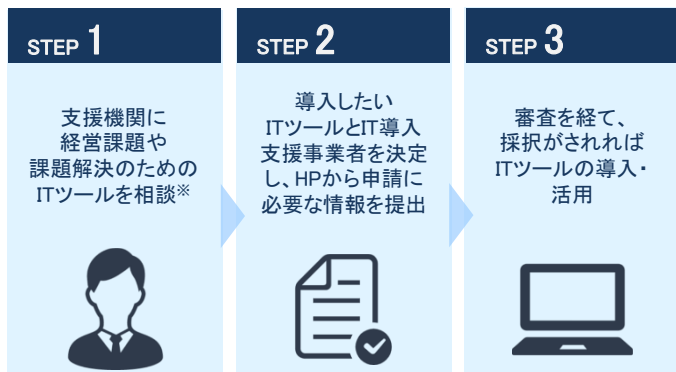


新枠紹介

令和3年度補正予算（デジタル化基盤導入類型）

補助額	ITツール		PC等	レジ等
	～50万円以下	50万円超～350万円	～10万円	～20万円
補助率	3/4	2/3	1/2	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料2年分）、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】事務費・専門家費			

まずは申請・導入の3ステップを確認！



※STEP1の相談は必須ではありません。

HPでのツール検索が可能に！

IT導入補助金2022 HP

IT導入補助金 ツール検索



IT導入補助金2022ホームページにてIT導入支援事業者・ITツール※検索が可能に！

1つのツールを複数の事業者が取り扱っている場合もありますので、検索サイトを使って、ニーズに合った適切な事業者とツールを選びましょう！

※ITツールとは、「業務効率化」のために、新たに導入される「ソフトウェア製品」や「クラウドサービス」などです。導入にあたってのサポート費用や設定費用もITツール、つまり補助の対象として含まれます。

佐園達哉税理士事務所（認定経営革新等支援機関）

TEL:079-429-6623 FAX:079-429-6624

〒675-0017 加古川市野口町良野242番1の3オフィス松風101号室

～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など



※YouTube動画もご視聴ください。